

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、これまでも社員が仕事と子育てを両立できる環境づくりや、子育てをしていない社員も含めた多様な働き方の支援に取り組んでいます。

引き続き、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、これまでの取り組みを継続・拡充しながら、社員の働きやすい環境整備を推進するため、以下のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間：2025年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容

<目標1>

仕事と家庭の両立を目指すため、男女問わず育児休業取得率を100%とする。

<取組内容>（2024年度からの継続施策を含む）

- ・対象者に対し、適時、上長から育児休業制度等の周知を行うとともに、取得の意向を確認する。
- ・年度末に、当年度の育休取得可能対象者の取得状況を確認する。

<目標2>

時間管理者の月間平均残業時間数を各年度20時間未満とする。

<取組内容>

- ・適切な労働時間の管理を行うとともに、法令や協定等を遵守する。
- ・システムの活用や業務プロセスの最適化等により残業時間を削減する。
- ・健康でいきいきと働き続けられる環境を整備するとともに、リモートワークや時差勤務等、社員の多様な働き方を支援する制度の提供を継続する。

以上